

管理職

- ・学校いじめ防止基本方針
- ・いじめを許さない姿勢
- ・風通しのよい職場環境
- ・保護者・地域との連携

いじめ防止対策委員会

定期開催

【構成員】

校長、教頭、生活指導担当、養護教諭 等

- ・学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
- ・年間指導計画の作成、実施、改善
- ・校内研修会の企画・実施
- ・生活アンケート結果、報告等情報の整理・分析
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- ・要配慮児童への支援方針

いじめ対策委員会

いじめ認知→早期解決

未然防止

- 学習経営の充実
  - ・児童の実態把握
  - ・「分かる・できる授業」の実践
  - ・成就感や充実感をもてる授業
- 道徳教育・人権教育の充実
  - ・児童の自己肯定感を高める
  - ・全ての教育活動において道徳教育
- 体験教育の充実
  - ・体験活動を体系的に展開
- 特別活動の充実
  - ・異年齢集団での活動
- 家庭・地域、学校間の連携
  - ・家庭・地域との協力
  - ・学校間の情報交換

早期発見

- 情報の収集
  - ・教員の観察による気付き
  - ・養護教諭からの情報
  - ・生徒・保護者・地域からの情報
  - ・登下校時の乗車指導
  - ・ノート・日記指導
  - ・生活アンケートの実施
- 相談体制の充実
  - ・相談体制の整備
  - ・カウンセリング技量の向上

### いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 特定の子どもの気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 授業中、教職員に見えないようにいたずらをする
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の子どもの残る
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある

### いじめられている子

#### ◎ 日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが 増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 顔色が悪く、元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる
- ときどき涙ぐんでいる

#### ◎ 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 班編成の時に孤立しがちである
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 決められた座席と違う席に座っている
- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 教職員の近くにいたがる

#### ◎ 昼食時

- 好きな物を他の子どもにあげる
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 教室で一人離れて食べている
- 他の子どもの机から机を少し離している
- 食べ物にいたずらされる
- 昼食時になると教室から出て行く

#### ◎ 清掃時

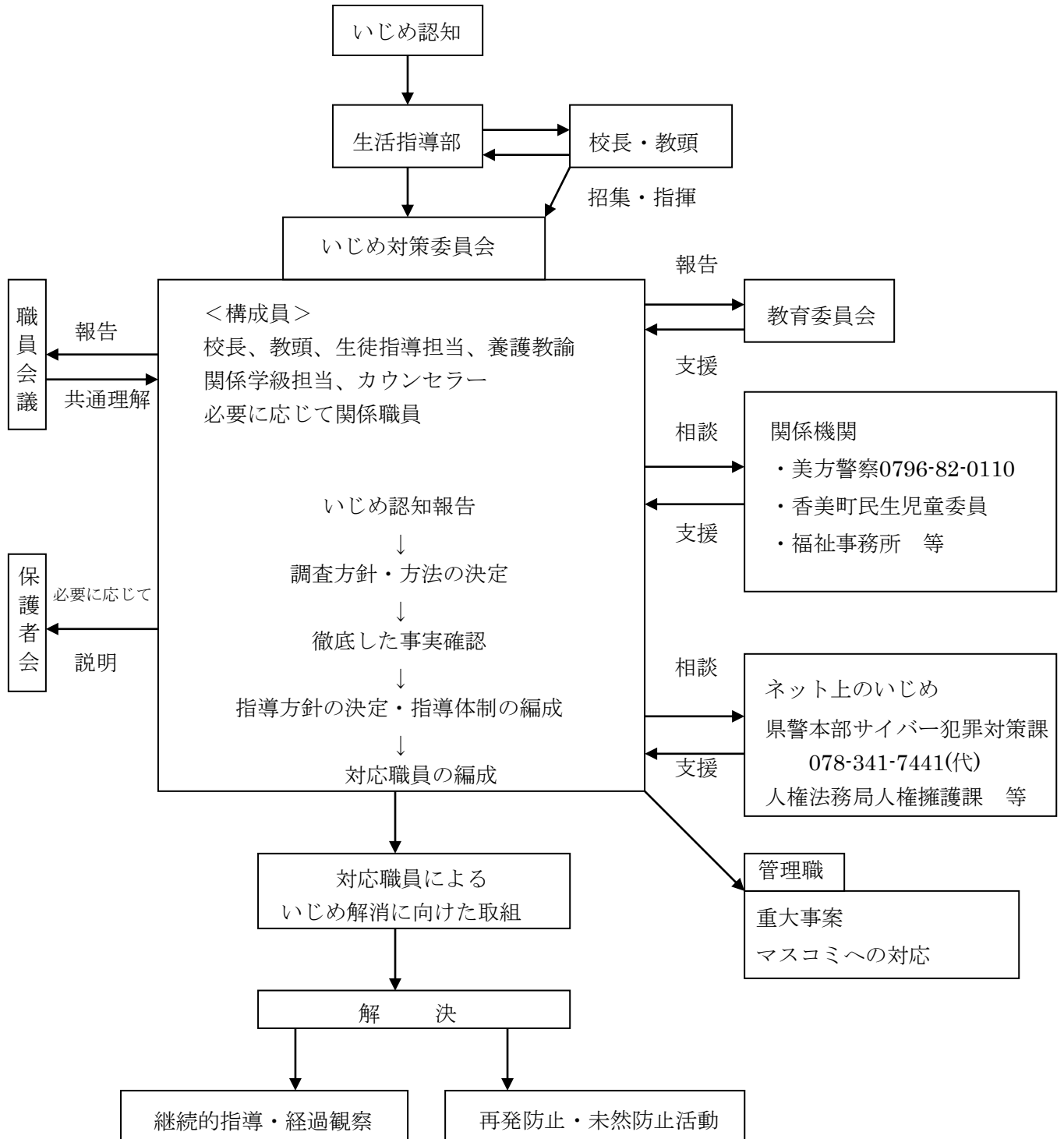
- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

#### ◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 服に靴の跡がついている
- 手や足にすり傷やあざがある

### いじめている子

- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう
- 教師が近づくと、集団が黙り込む
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- 特定の子どものみ強い仲間意識をもつ
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 発言の中に差別意識が見られる
- 教師が近づくと、集団が分散する



- 被害者やいじめを知らせてくれた児童等に十分配慮し、事実確認をする。
  - ・いじめを発見した時は、ただちに加害者、被害者の双方から事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を聞き取る。
  - ・必要に応じて、生活アンケートを実施する。
- 双方の保護者に説明をする。
- 双方の保護者と関係職員を交えて、関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。

年間指導計画

別紙 2

	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み
4月	いじめ防止対策委員会 指導方針・計画作成	入学前の幼稚園との情報交換	
		学級づくり	
	保護者向け啓発	学級懇談会	
5月		職員研修会	学級情報交換会
6月	事案発生時		生活アンケート・あのねタイム
			学級情報交換会
7月		地区別懇談会	学級情報交換会
		地域行事参加（川そそ祭）	
8月		人権講演会（香住区）への参加	カウンセリングマインドへの参加
		地域行事参加（盆踊り）	学級づくり交流会
9月	いじめ対策委員会	人権講演会（村岡区）への参加	学級情報交換会
10月		地域行事参加（祭り）	生活アンケート・あのねタイム
			オープンスクール
			学級情報交換会
11月			学級情報交換会
12月	職員会議	人権講演会（香住区）への参加	学級情報交換会
		ネット犯罪防止講演会	
1月			学級情報交換会
			オープンスクール
			学級づくり交流会
2月			生活アンケート・あのねタイム
		差別をなくす町民のつどいへの参加	学級情報交換会
3月	いじめ防止対策委員会 本年度のまとめ		学級情報交換会

※毎月生活指導委員会を開催する。